

平成 26 年度

玉 翠 会 理 事 会 ・ 代 議 員 会 次 第

平成 26 年 6 月 7 日 (土) 高松高校

理事会： 13:00 ～ 13:50 1 階会議室

代議員会： 14:00 ～ 15:20 5 階玉翠ホール

懇親会： 17:00 ～ 19:00 リーガホテル高松

- 1 開会のことば
- 2 会長あいさつ
- 3 校長あいさつ
- 4 議題
 - (1) 会則の改正
 - (2) 平成 25 年度玉翠会事業報告
 - (3) 平成 25 年度玉翠会会計等収支決算報告
 - (4) 監査報告
 - (5) 役員改選
 - (6) 平成 26 年度玉翠会事業計画 (案) 審議
 - (7) 平成 26 年度玉翠会会計等収支予算 (案) 審議
 - (8) 創立 120 周年記念事業報告
- 5 事務局より
 - (1) 先輩講演会・玉翠グローバルアカデミーについて
 - (2) 玉翠会報の発行・会費納入について
- 6 閉会のあいさつ
- 7 閉会のことば

玉 翠 会 会 則

第 1 章 総 則

- 第 1 条 本会は香川県立高松高等学校玉翠会と称する。
- 第 2 条 本会は会員相互の連絡と親睦を図り、母校の発展を期するを目的とする。
- 第 3 条 本会は前条の目的を達するために次の事業を行う。
1. 会員名簿・会誌の発行
 2. 会員の慶弔
 3. 講演会その他適当と認める事業
- 第 4 条 本会は本部を高松高等学校内に置き、支部は各地の会員の希望によりこれを設けることができる。
- 第 5 条 本会則の変更は、代議員会の決議による。

第 2 章 会 員

- 第 6 条 本会員を分けて、通常会員と特別会員とする。
- 第 7 条 通常会員は、高松中学校、高松高等女学校・旧高松高等学校・旧高松女子高等学校・高松高等学校の、卒業生及び準卒業生をもってあてる。
- 第 8 条 前条の学校の職員であった者及び現に職員である者を推して、本会特別会員とする
- 第 9 条 本会通常会員は入会の際入会金を納め、毎年会費を納めるものとする。

第 3 章 代 議 員

- 第 10 条 代議員は、各卒業年度の通常会員から、男女各々 2 名を互選する。
- 第 11 条 代議員は、同期生の消息・住所の調査報告を行い、代議員会を構成して議案を審議し、これを議決する。

第 4 章 役 員

- 第 12 条 本会に次の役員を置く。
1. 会 長 1 名
 2. 副会長 5 名
 3. 理 事 40 名以上
 4. 監 事 3 名
- 本会に理事会の議を経て、名誉会長、顧問を置くことができる。
- 第 13 条 会長及び副会長は、理事の互選による。
理事及び監事は、代議員会において選出する。
- 第 14 条 会長は本会を代表し、会務を総括する。
副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときは、会長の任務を代行する。
理事は理事会を構成し、会務を処理する。
監事は会計を監査する。
顧問は会議に出席し、意見を述べる事が出来る。

第15条 役員の任期は2ヶ年とする。但し重任を妨げない。

第5章 会 議

第16条 理事会は会長が適宜招集し、次の事項を処理する。

1. 総会及び代議員会の決議事項
2. 同窓会名簿・会誌の編集発行
3. 会計事務
4. 職制その他会務執行に関する規定の作成
5. その他本会の運営に必要な事項

第17条 代議員会は、会長の招集により毎年一回開催し、次の事項を審議決定する。但し必要ある場合には、会長は臨時にこれを開くことができる。

1. 会務報告及び事業計画の承認立案
2. 予算決算の審議
3. 理事監事の選任
4. 会則の変更
5. 総会において委任せられた事項
6. その他本会の運営に必要な事項

第18条 総会は会長の招集により開催することができる。

総会においては、次の行事を行う。

1. 会務及び会計の報告
2. 会員の親睦を図る行事
3. その他本会の運営に必要な事項の審議決定

第19条 理事会代議員会並びに総会においては会長がその議長となり、出席者の過半数の同意を得て議案を決定する。可否同数のときは、議長の裁決による。

第6章 会 計

第20条 本会の会計は、通常会員の入会金及び会費並びに特別寄付金による。

第21条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月末日に終る。

第7章 支 部

第22条 支部の規約は各支部において適宜定めるものとする。

第23条 支部の代表者は本部の理事たる資格を有し本部支部間の連携を密にする。

付 則

この会則の改正は、平成25年5月25日から施行する。

6/7 理事会、代議員会、承認

玉翠会会則(改正案)

第1章 総 則

- 第1条 本会は香川県立高松高等学校玉翠会と称する。
- 第2条 本会は会員相互の連絡と親睦を図り、母校の発展を期するを目的とする。
- 第3条 本会は前条の目的を達するために次の事業を行う。
1. 会員名簿・会誌の発行
 2. 会員の慶弔
 3. 講演会その他適当と認める事業
- 第4条 本会は本部を高松高等学校内に置き、支部は各地の会員の希望によりこれを設けることができる。
- 第5条 本会則の変更は、代議員会の決議による。

第2章 会 員

- 第6条 本会員を分けて、通常会員と特別会員とする。
- 第7条 通常会員は、高松中学校、高松高等女学校・旧高松高等学校・旧高松女子高等学校・高松高等学校の、卒業生及び準卒業生をもってあてる。
- 第8条 前条の学校の職員であった者及び現に職員である者を推して、本会特別会員とする
- 第9条 本会通常会員は入会の際入会金を納め、毎年会費を納めるものとする。

第3章 代 議 員

- 第10条 代議員は、各卒業年度の通常会員から、男女各々2名を互選する。
- 第11条 代議員は、同期生の消息・住所の調査報告を行い、代議員会を構成して議案を審議し、これを議決する。

第4章 役 員

- 第12条 本会に次の役員を置く。
1. 会 長 1 名
 2. 副会長 ~~5名~~ **若干名**
 3. 理 事 40 名以上
 4. 監 事 3 名
- 本会に理事会の議を経て、名誉会長、顧問を置くことができる。
- 第13条 会長及び副会長は、理事の互選による。
理事及び監事は、代議員会において選出する。
- 第14条 会長は本会を代表し、会務を総括する。
副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときは、会長の任務を代行する。
理事は理事会を構成し、会務を処理する。
監事は会計を監査する。
顧問は会議に出席し、意見を述べる事が出来る。

第15条 役員任期は2ヶ年とする。但し重任を妨げない。

第5章 会 議

第16条 理事会は会長が適宜招集し、次の事項を処理する。

1. 総会及び代議員会の決議事項
2. 同窓会名簿・会誌の編集発行
3. 会計事務
4. 職制その他会務執行に関する規定の作成
5. その他本会の運営に必要な事項

第17条 代議員会は、会長の招集により毎年一回開催し、次の事項を審議決定する。但し必要ある場合には、会長は臨時にこれを開くことができる。

1. 会務報告及び事業計画の承認立案
2. 予算決算の審議
3. 理事監事の選任
4. 会則の変更
5. 総会において委任せられた事項
6. その他本会の運営に必要な事項

第18条 総会は会長の招集により開催することができる。

総会においては、次の行事を行う。

1. 会務及び会計の報告
2. 会員の親睦を図る行事
3. その他本会の運営に必要な事項の審議決定

第19条 理事会代議員会並びに総会においては会長がその議長となり、出席者の過半数の同意を得て議案を決定する。可否同数のときは、議長の裁決による。

第6章 会 計

第20条 本会の会計は、通常会員の入会金及び会費並びに特別寄付金による。

第21条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月末日に終る。

第7章 支 部

第22条 支部の規約は各支部において適宜定めるものとする。

第23条 支部の代表者は本部の理事たる資格を有し本部支部間の連携を密にする。

付 則

この会則の改正は、~~平成25年5月25日~~から施行する。

平成26年6月7日

香川県立高松高等学校創立100周年記念玉翠会教育基金運用規程

(趣旨)

第1条 この規程は、香川県立高松高等学校創立100周年記念行事の一環として設置された香川県立高松高等学校創立100周年記念玉翠会教育基金（以下「基金」という。）の運用に関し、必要な事項を定めるものとする。

(目的及び事業)

第2条 基金は、香川県立高松高等学校（全日制、定時制及び通信制の各課程をいう。以下「本校」という。）における教育活動を広く援助することを目的とし、次に掲げる活動等に対して金銭を給付する事業を行う。

- (1) 本校生徒の教育的に有意義な諸活動
- (2) 本校教職員の教育的に有意義な諸活動
- (3) 本校施設・設備の充実に関する諸事業
- (4) その他本校の教育的諸計画の実施に関する事項

(事業年度)

第3条 基金の事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わるものとする。

(運営委員会等)

第4条 基金の事業を適切に実施するため創立100周年記念玉翠会教育基金運営委員会（以下「運営委員会」という。）を置く。

- 2 運営委員会は、委員長、副委員長及び委員若干名で組織する。
- 3 委員長は、香川県立高松高等学校玉翠会会長をもって充てる。
- 4 副委員長は、香川県立高松高等学校PTA会長及び香川県立高松高等学校長をもって充てる。
- 5 委員は、香川県立高松高等学校玉翠会、香川県立高松高等学校PTA及び香川県立高松高等学校教職員を代表する者それぞれ若干名をもって構成する。
- 6 基金の業務を監査するため、監事若干名を置くものとし、香川県立高松高等学校玉翠会監事をもって充てる。

(委員長等の職務)

第5条 委員長は、運営委員会を代表し同委員会の事務を総括する。

2 副委員長は、委員長を補佐する。

3 監事は基金の監査をつかさどる。

(運営委員会の権能)

第6条 次に掲げる事項は、運営委員会の議を経なければならない。

(1) この規程の改正に関する事項

(2) 毎事業年度の事業計画及び予算並びに決算に関する事項

(3) 重要な基金の処分に関する事項

(4) その他基金の運用に関し重要と認められる事項

2 運営委員会は、毎年1回、基金の事業計画及び予算並びに決算について、香川県立高松高等学校玉翠会、香川県立高松高等学校PTAに報告しなければならない。

(事務局)

第7条 事務局を本校に置く。

(委任)

第8条 この規程に定めるもののほか、基金の運用に関し必要な事項は、運営委員会の議を経て、委員長が定める。

附 則

この規程は、平成6年6月25日から施行し、同年4月1日から適用する。

香川県立高松高等学校甲子園出場記念教育基金運用規程

(趣旨)

第1条 この規程は、香川県立高松高等学校野球部甲子園出場後援会事業の一環として設置された香川県立高松高等学校甲子園出場記念教育基金（以下、「基金」という。）の運用に関し、必要な事項を定めるものとする。

(目的及び事業)

第2条 基金は、香川県立高松高等学校（全日制、定時制及び通信制の各課程をいう。以下「本校」という。）における教育活動を広く援助することを目的とし、次に掲げる事業等に対して金銭を給付する事業を行う。

- (1) 本校部活動の振興に関する諸事業
- (2) 本校生徒・教職員の教育的に有意義な諸事業
- (3) 本校施設設備の充実に係る諸事業
- (4) その他本校の教育的諸計画の実施に関する事項

(事業年度)

第3条 基金の事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わるものとする。

(運営委員会等)

第4条 基金の事業を適切に実施するため香川県立高松高等学校甲子園出場記念教育基金運営委員会（以下「運営委員会」という。）を置く。

- 2 運営委員会は、委員長、副委員長及び委員若干名で組織する。
- 3 委員長は、香川県立高松高等学校玉翠会会長をもって充てる。
- 4 副委員長は、香川県立高松高等学校 PTA 会長及び香川県立高松高等学校校長をもって充てる。
- 5 委員は、香川県立高松高等学校玉翠会、香川県立高松高等学校 PTA 及び香川県立高松高等学校教職員を代表する者それぞれ若干名をもって構成する。
- 6 基金の業務を監査するため、監事若干名を置くものとし、香川県立高松高等学校玉翠会監事をもって充てる。

(委員長等の職務)

第5条 委員長は、運営委員会を代表し同委員会の事務を総括する。

- 2 副委員長は、委員長を補佐する。
- 3 監事は、基金の監査をつかさどる。

(運営委員会の権能)

第6条 次に掲げる事項は、運営委員会の議を経なければならない。

- (1) この規程の改正に関する事項
 - (2) 事業計画及び予算並びに決算に関する事項
 - (3) 重要な基金の処分に関する事項
 - (4) その他基金の運用に関し重要と認められる事項
- 2 運営委員会は、毎年1回、基金の事業計画及び予算並びに決算について、香川県立高松高等学校玉翠会、香川県立高松高等学校PTAに報告しなければならない。

(事務局)

第7条 事務局を本校に置く。

(委任)

第8条 この規程に定めるもののほか、基金の運用に関し必要な事項は、運営委員会の議を経て、委員長が定める。

附 則

この規程は、平成17年6月11日から施行する。

平成26年度 玉翠会役員



役員	卒業回・年	氏名
会長	昭42	榎田 實
副会長	49回	形見 重男
〃	昭19	脇 和子
〃	〃41	牟禮 明
〃	〃47	間島 賢治
〃	〃54	佐藤 哲也
〃	〃58	加藤 宏一郎
〃	〃38	常谷 忠克

役員	卒業年	氏名
顧問	昭7	岡野 美代子
〃	昭35	大西 大介

東京玉翠会			卒年
会長	渡辺 修		34
副会長	三崎屋 義正		34
〃	高田 トシ子		38
〃	小島 豊子		43
事務局	淵崎 正弘		50

高中部会

役員	卒業回	氏名
理事	45	丸山 修
〃	46	加藤 達雄
〃	48	岩部 隆
〃	50	燕 洩 昭
〃	51	大竹 哲也
〃	51	三宅 洋三
〃	53	井口 裕夫
〃	54	久米 房之助

晩翠部会

役員	卒業年	氏名
監事	昭21	安達 惠美子
理事	〃17	高木 敬子
〃	〃20	喜岡 美知子
〃	〃21	谷本 文子
〃	〃24	大久保 和子

関西玉翠会

会長	樋口 順一	34
副会長	岡 健	39
〃兼事務局	田島 朋子	49
顧問	藤井 義弘	18
〃	島田 清隆	26

高高部会

役員	卒業年	氏名
監事	昭25	前田 道正
〃	〃41	中村 秀明
理事	〃25	佐藤 嘉子
〃	〃26	太田 英章
〃	〃27	今澤 暉子
〃	〃28	大塚 裕康
〃	〃29	藤本 稔
〃	〃30	前谷 亮三
〃	〃31	白井 治
〃	〃32	合田 武
〃	〃33	谷森 勉
〃	〃34	石原 英輝
〃	〃34	真鍋 武紀
〃	〃35	豊田 章二
〃	〃36	徳永 孝明
〃	〃37	小川 和彦
〃	〃38	森田 紘一
〃	〃39	吉岡 哲朗
〃	〃39	村井 恵子
〃	〃40	中山 隆司
〃	〃41	松山 千恵子
〃	〃42	明石 陽子

役員	卒業年	氏名
理事	昭43	中村谷 年威
〃	〃44	太田 賀久
〃	〃45	中 博史
〃	〃46	小島 英夫
〃	〃47	天雲 俊夫
〃	〃48	土居 譲治
〃	〃49	石田 謙作
〃	〃50	中村谷 百則
〃	〃53	灘波 博司
〃	〃54	石川 千晶
〃	〃55	亀井 正好
〃	〃56	小早川 龍司
〃	〃57	井本 康裕
〃	〃58	森下 聖史
〃	〃59	稲田 耕一
〃	〃60	下地 崇弘
〃	〃61	楠瀬 正司
〃	〃41	森川 輝男
〃	〃43	野網 省平
〃	〃44	中村 章夫
〃	平5	川東 孝俊

岡山玉翠会

会長	河野 一郎	34
副会長	坪金 諄子	30
〃	仁木 壯	46
事務局	多田 讓治	44
〃	片山 美穂	44
名誉会長	辻 孝夫	30
名誉会長	太田 武夫	32
顧問	山下 一盛	30

徳島玉翠会

会長	長尾 哲見	44
副会長	中村 芳正	42
〃	牛川 務	43
〃	香川 典子	47
〃兼事務局	寺嶋 吉保	48
名誉会長	渡邊 謙	33
顧問	渡邊 恒明	28
〃	渡邊 恵子	34
事務局	邊見 千香	49

東海玉翠会

会長	入倉 憲二	44
副会長	大山 貞雄	25
〃	山田 久雄	29
〃	浅野 道子	30
事務局	菅野 正朗	50

平成25年度 玉翠会役員

役員	卒業回・年	氏名
会長	昭35	大西 大介
副会長	49回	形見 重男
〃	昭19	脇 和子
〃	〃 42	楨田 實
〃	〃 58	加藤 宏一郎
〃	〃 38	常谷 忠克

役員	卒業年	氏名
顧問	昭7	岡野 美代子

東京玉翠会		卒年
会長	渡辺 修	34
副会長	三崎屋 義正	34
〃	高田 トシ子	38
〃	小島 豊子	43
事務局	淵崎 正弘	50

高中部会

役員	卒業回	氏名
理事	45	丸山 修
〃	46	加藤 達雄
〃	48	岩部 隆
〃	49	畠山 武史
〃	50	菰渕 昭
〃	51	大竹 哲也
〃	51	三宅 洋三
〃	53	井口 裕夫
〃	54	久米 房之助

晩翠部会

役員	卒業年	氏名
監事	昭21	安達 恵美子
理事	〃 17	高木 敬子
〃	〃 20	喜岡 美知子
〃	〃 21	谷本 文子
〃	〃 24	大久保 和子

関西玉翠会

会長	樋口 順一	34
副会長	岡 健	39
〃 事務局	田島 朋子	49
顧問	藤井 義弘	18
〃	島田 清隆	26

高高部会

役員	卒業年	氏名
監事	昭25	前田 道正
〃	〃 41	中村 秀明
理事	〃 25	佐藤 嘉子
〃	〃 26	太田 英章
〃	〃 27	今澤 暉子
〃	〃 28	大塚 裕康
〃	〃 29	藤本 稔
〃	〃 30	前谷 亮三
〃	〃 31	白井 治
〃	〃 32	合田 武
〃	〃 33	谷森 勉
〃	〃 34	石原 英輝
〃	〃 34	真鍋 武紀
〃	〃 35	豊田 章二
〃	〃 36	徳永 孝明
〃	〃 37	小川 和彦
〃	〃 38	森田 紘一
〃	〃 39	吉岡 哲朗
〃	〃 39	村井 恵子
〃	〃 40	中山 隆司
〃	〃 41	牟禮 明
〃	〃 42	明石 陽子

役員	卒業年	氏名
理事	昭43	中村谷 年威
〃	〃 44	太田 賀久
〃	〃 45	中 博史
〃	〃 46	小島 英夫
〃	〃 47	間島 賢治
〃	〃 48	土居 譲治
〃	〃 49	石田 謙作
〃	〃 50	中村谷 百則
〃	〃 53	灘波 博司
〃	〃 54	石川 千晶
〃	〃 54	佐藤 哲也
〃	〃 55	亀井 正好
〃	〃 56	小早川 龍司
〃	〃 57	井本 康裕
〃	〃 58	森下 聖史
〃	〃 59	稲田 耕一
〃	〃 60	下地 崇弘
〃	〃 61	楠瀬 正司
〃	〃 41	森川 輝男
〃	〃 43	野網 省平
〃	〃 44	中村 章夫
〃	平5	川東 孝俊

岡山玉翠会

会長	河野 一郎	34
副会長	坪金 諄子	30
〃	仁木 壯	46
事務局	多田 譲治	44
〃	片山 美穂	44
名誉会長	辻 孝夫	30
名誉会長	太田 武夫	32
顧問	山下 一盛	30

徳島玉翠会

会長	長尾 哲見	44
副会長	中村 芳正	42
〃	牛川 務	43
〃	香川 典子	47
〃 事務局	寺嶋 吉保	48
名誉会長	渡邊 謙	33
顧問	渡邊 恒明	28
〃	渡邊 恵子	34

東海玉翠会

会長	入倉 憲二	44
副会長	大山 貞雄	25
〃	山田 久雄	29
〃	浅野 道子	30
事務局	菅野 正朗	50

平成25年度 玉翠会事業報告

月	日	曜	事業名	会場
5	13	月	玉翠会 会長・副会長会	校長室
5	14,15	火水	会計監査	5階会議室
5	18	土	東海玉翠会 第5回総会	名鉄グランドホテル
5	25	土	玉翠会理事会	1階会議室
			玉翠会代議員会	玉翠ホール
			玉翠会・PTA 合同懇親会	リーガホテル・スト高松
6	20	木	玉翠会報第34号発行	
6	26	水	玉翠会教育基金運営委員会	校長室
6	30	日	徳島玉翠会 20周年記念総会 100万円 学校に寄附	ホテルグランドパレス徳島
7	6	土	東京玉翠会総会	グランドプリンスホテル新高輪
7	8	月	第1回玉翠グローバルアカデミー(GGA) 厚生労働省 医師 田中 桜 氏(H5卒)	玉翠ホール
9	7	土	創立120周年記念祝賀会	JRホテルクレメント高松
9	7・8	土・日	文化祭	高松高校
10	6	日	岡山玉翠会総会	アークホテル岡山
10	26	土	関西玉翠会総会	太閤園
10	29	火	先輩講演会(第2回GGA) 元NHKアナウンサー 松本 一路 氏(41卒)	体育館
2	24	月	玉翠会 会長・副会長会	校長室
3	7	金	卒業式	体育館

120周年記念事業実行委員会
120周年記念事業校内実行委員会

平成25年度 玉翠会会計収支決算書

(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 収 入	14,087,869円
2. 支 出	11,510,531円
3. 収支差額	2,577,338円

1 収入の部

(単位 円)

	費 料 目	平成25年度 予算額	平成25年度 決算額	比 較 増 減	摘 要
1	玉翠会入会金	974,400	963,800	▲ 10,600	全日制在校生600円×877名 卒業生(全日278 定6 通51) 1,000円×278名 2,800円×57名
2	玉翠会会費	9,500,000	8,148,900	▲ 1,351,100	旧職員 111,000 高 中 323,000 晚 翠 661,000 高 高 7,053,900
3	名簿製作会計 からの繰入収入	4,760,840	4,761,342	502	
4	雑 収 入	2,363	213,827	211,464	利 息 3,346 名簿販売他 137,413 退職積立金戻入 73,068
	25年度 収入合計	15,237,603	14,087,869	▲ 1,150,236	
5	前年度繰越金	13,865,397	13,865,397	0	
	合 計	29,103,000	27,953,266	▲ 1,149,734	

財産目録

平成26年 3月31日 現在

普通預金	百十四銀行	6,442,735円
定期預金	百十四銀行	10,000,000円
退職積立金定期預金	百十四銀行	0円

2 支出の部

(単位 円)

費 目	平成25年度 予算額	平成25年度 決算額	比 較 増 減	摘 要
1 本部運営費	7,700,000	7,309,801	▲ 390,199	
(1)玉翠会運営費	1,400,000	1,156,793	▲ 243,207	郵便振替 611,280 会議費 175,095 印刷代 45,150 郵送料等 109,488 事務用品 36,956 情報処理関係 13,628 雑費 73,036 行政財産使用料 92,160
(2)慶弔費	600,000	463,000	▲ 137,000	香典等 283,000 転退職記念品料 180,000
(3)玉翠会報発行費	4,000,000	3,959,969	▲ 40,031	印刷代 652,050 振込用紙等印刷 1,248,824 送料 2,058,255 振込手数料 840
(4)職員給与	1,700,000	1,730,039	30,039	超過勤務手当 130,039
2 支部運営費	1,250,000	1,128,920	▲ 121,080	
(1)支部総会お祝	450,000	450,000	0	東京 関西 岡山 徳島 東海
(2)支部総会旅費	800,000	678,920	▲ 121,080	東京 関西 岡山 徳島 東海
3 卒業生記念品料	120,000	110,544	▲ 9,456	玉翠会のしおり 54,600 卒業証書入れ丸筒 55,944
4 学校助成金	1,800,000	1,799,573	▲ 427	
5 備品等充実費	500,000	401,400	▲ 98,600	ネットワークシステムメンテ ナンス費用 113,400 ホームページ改修 99,000 支払システム組込費 189,000
6 教育基金へ繰入	0	0	0	
7 退職積立金	0	0	0	
8 120周年記念事業 準備金	4,200,000	760,293	▲ 3,439,707	
9 予備費	500,000	0	▲ 500,000	
25年度支出合計	16,070,000	11,510,531	▲ 4,559,469	
10 次年度繰越金	13,033,000	16,442,735	3,409,735	
合 計	29,103,000	27,953,266	▲ 1,149,734	

平成25年度 玉翠会学校助成金収支決算書

(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 収入の部

(単位 円)

費科目	平成25年度 予算額	平成25年度 決算額	比較増減	摘要
助成金	1,800,000	1,799,573	▲ 427	
預金利息	6	3	▲ 3	
前年度繰越金	94	94	0	
合計	1,800,100	1,799,670	▲ 430	

2 支出の部

(単位 円)

費目	平成25年度 予算額	平成25年度 決算額	比較増減	摘要
助成金	1,800,000	1,799,670	▲ 330	
玉翠ホール 音響システム	1,300,000	1,260,000	▲ 40,000	
美術品輸送費	350,000	397,500	47,500	
体育館緞帳 設備保守点検	150,000	142,170	▲ 7,830	隔年
雑費	0	0	0	
次年度繰越金	100	0	▲ 100	
合計	1,800,100	1,799,670	▲ 430	

財産目録

平成26年 3月31日 現在

普通預金

百十四銀行

0円

創立百周年記念玉翠会教育基金

平成25年度収支決算書

(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 収入の部

(単位 円)

費科目	平成25年度 予算額	平成25年度 決算額	比較増減	摘要
1 玉翠会会計より 繰入金	0	0	0	
2 預金利息	4,830	5,094	264	
3 雑収入	0	1,406,710	1,406,710	寄付金 33件
4 前年度繰越金	21,942,521	21,942,521	0	
合計	21,947,351	23,354,325	1,406,974	

2 支出の部

(単位 円)

費目	平成25年度 予算額	平成25年度 決算額	比較増減	摘要
1 奨学金	1,800,000	1,800,000	0	3年生(4名) 10,000/月 2年生(5名) " 1年生(6名) "
2 教育活動費	200,000	0	▲ 200,000	
3 雑費	525	525	0	残高証明書発行手数料
4 予備費	50,000	0	▲ 50,000	
5 次年度繰越金	19,896,826	21,553,800	1,656,974	
合計	21,947,351	23,354,325	1,406,974	

財産目録

平成26年 3月31日 現在

普通預金	百十四銀行	1,553,800円
定期預金	百十四銀行	20,000,000円

平成25年度 120周年記念事業特別会計 収支決算書

(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 収入の部

(単位 円)

費科目	平成25年度 予算額	平成25年度 決算額	比較増減	備考
1. 120周年記念事業	14,500,000	12,449,793	▲ 2,050,207	
(1) 玉翠会会計より	4,200,000	760,293	▲ 3,439,707	
(2) 記念誌関係	1,700,000	1,373,000	▲ 327,000	@1,000×1,373名
(3) 新聞縮刷版関係	1,200,000	1,342,500	142,500	前編 511冊 後編 526冊
(4) 祝賀会関係	6,400,000	7,974,000	1,574,000	祝賀会 7,208,000 お祝金 250,000 Tシャツ 516,000
(5) サラト協賛金	1,000,000	1,000,000	0	720,000 1回目 280,000 2回目
2. 広告収入	2,500,000	3,540,078	1,040,078	
3. 雑収入	47	210,865	210,818	
前年度繰越金	1,501,253	1,501,253	0	
合計	18,501,300	17,701,989	▲ 799,311	

2 支出の部

(単位 円)

費目	平成25年度 予算額	平成25年度 決算額	比較増減	備考
1. 120周年記念事業	18,000,000	17,699,049	▲ 300,951	
(1) 記念誌関係	3,300,000	3,151,388	▲ 148,612	3,500冊 印刷
(2) 資料室写真集関係	1,670,000	1,125,550	▲ 544,450	6,000冊 印刷 107万 消費税、雑費
(3) 新聞縮刷版関係	1,400,000	1,531,149	131,149	前編 520冊 後編 560冊
(4) 祝賀会関係	9,500,000	9,145,098	▲ 354,902	祝賀会 8,602,598 Tシャツ 490,000 支払システム 52,500
(5) 教室模型関係	1,300,000	846,773	▲ 453,227	
(6) 広報関係	630,000	630,000	0	
(7) 文化祭関係	200,000	144,541	▲ 55,459	
(8) 広告手数料	0	1,124,550	1,124,550	357万円×30%+消費税
2. 雑費	1,300	2,940	1,640	
3. 予備費	500,000	0	▲ 500,000	
次年度繰越金	0	0	0	
合計	18,501,300	17,701,989	▲ 799,311	

平成25年度 名簿製作会計 収支決算書

(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 収入の部

(単位 円)

費科目	平成25年度 予算額	平成25年度 決算額	比較増減	備考
名簿売上金	16,320,000	17,539,200	1,219,200	名簿代金 @4,800 3,654名分
雑収入	62	2,144	2,082	振込手数料充当 1,680 利息 464
前年度繰越金	3,408,038	3,408,038	0	
合計	19,728,100	20,949,382	1,221,282	

2 支出の部

(単位 円)

費目	平成25年度 予算額	平成25年度 決算額	比較増減	備考
名簿製作に係る 諸費用	14,967,260	16,188,040	1,220,780	名簿製作費 16,001,760 取扱手数料 185,440 振込手数料 840
本部会計へ 繰入支出	4,760,840	4,761,342	502	
次年度繰越金	0	0	0	
合計	19,728,100	20,949,382	1,221,282	

香川県立高松高等学校甲子園出場記念教育基金 平成25年度収支決算書

(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 収入の部 (単位 円)

費目	平成25年度 予算額	平成25年度 決算額	比較増減	摘要
雑収入	1,773	1,768	▲ 5	預金利息
前年度繰越金	8,956,121	8,956,121	0	
合計	8,957,894	8,957,889	▲ 5	

2. 支出の部 (単位 円)

費目	平成25年度 予算額	平成25年度 決算額	比較増減	摘要
教育活動費	0	0	0	
雑費	525	525	0	残高証明書料金等
次年度繰越金	8,957,369	8,957,364	▲ 5	
合計	8,957,894	8,957,889	▲ 5	

財産目録

平成26年3月31日 現在


普通預金	百十四銀行	97,364円
定期預金	百十四銀行	8,860,000円

監 査 報 告 書


私ども監事は、「玉翠会会計」「創立百周年記念玉翠会教育基金」「玉翠会学校助成金会計」「香川県立高松高等学校甲子園出場記念教育基金」「120周年記念事業特別会計」「名簿製作会計」の、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの会計について監査し、併せて決算関係書類の審理を実施した結果、適切にして正確であることを確認いたしました。

平成26年5月12日

玉翠会監事

安達 惠美子 

前田 道正 

中村 秀明 

平成26年度 玉翠会事業計画 (案)

月	日	曜	事業名	会場
5	12	月	会計監査	5階会議室
5	16	金	玉翠会 会長・副会長会	校長室
5	17	土	東海玉翠会 第6回総会	名鉄グランドホテル
6	7	土	玉翠会理事会	1階会議室
			玉翠会代議員会	玉翠ホール
			玉翠会・PTA 合同懇親会	リーガホテルビスト高松
6	26	木	玉翠会教育基金運営委員会	校長室
6	29	日	徳島玉翠会総会	ザ・グランドパレス徳島
7	5	土	玉翠会報第35号発行	
7	5	土	東京玉翠会総会	グランドプリンスホテル新高輪
7	7	月	第1回玉翠グローバルアカデミー(GGA) (株)459代表 真鍋 邦大氏(H9卒)	玉翠ホール
9	6・7	土・日	文化祭	高松高校
10	25	土	関西玉翠会総会	太閤園
10	31	金	先輩講演会(第2回GGA) NTTフェロー 守屋 健弘氏(49卒) 「情報革命を楽しむ」(仮題)	体育館
11	15	土	岡山玉翠会総会	アークホテル岡山
2			玉翠会 会長・副会長会	校長室
3	6	金	卒業式	体育館

平成26年度 玉翠会会計収支予算書 (案)

(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 収入の部

(単位 円)

費科目	平成26年度 予算額	平成25年度 予算額	比較増減	平成25年度 決算額	摘要
1 玉翠会入会金	956,000	974,400	▲ 18,400	963,800	在校生(全日制) 600円×920名 卒業生(全日制) 1,000円×278名 卒業生(定・通) 2,800円×45名
2 玉翠会会費	8,500,000	9,500,000	▲ 1,000,000	8,148,900	
3 名簿製作会計 からの繰入収入	—	4,760,840	—	4,761,342	
4 雑収入	5,665	2,363	3,302	213,827	利息等
収入合計	9,461,665	15,237,603	▲ 5,775,938	14,087,869	
5 前年度繰越金	16,442,735	13,865,397	2,577,338	13,865,397	
合計	25,904,400	29,103,000	▲ 3,198,600	27,953,266	

2 支出の部

(単位 円)

費 目	平成26年度 予算額	平成25年度 予算額	比 較 増 減	平成25年度 決算額	摘 要
1 本部運営費	7,600,000	7,700,000	▲ 100,000	7,309,801	
(1)玉翠会運営費	1,400,000	1,400,000	0	1,156,793	行政財産使用料等
(2)慶弔費	600,000	600,000	0	463,000	
(3)玉翠会報発行費	4,000,000	4,000,000	0	3,959,969	
(4)職員給与	1,600,000	1,700,000	▲ 100,000	1,730,039	
2 支部運営費	1,200,000	1,250,000	▲ 50,000	1,128,920	
(1)支部総会お祝	400,000	450,000	▲ 50,000	450,000	
(2)支部総会旅費	800,000	800,000	0	678,920	
3 卒業生記念品料	120,000	120,000	0	110,544	
4 学校助成金	2,000,540	1,800,000	200,540	1,799,573	
5 備品充実費	500,000	500,000	0	401,400	・PC更新(ネット接続) ・ネットワークシステム メンテナンス費用等
6 退職積立金	100,000	0	100,000	0	
7 120周年記念事業 準備費	—	4,200,000	—	760,293	
8 予備費	300,000	500,000	▲ 200,000	0	
支出合計	11,820,540	16,070,000	▲ 4,249,460	11,510,531	
9 次年度繰越金	14,083,860	13,033,000	1,050,860	16,442,735	
合 計	25,904,400	29,103,000	▲ 3,198,600	27,953,266	

平成26年度 玉翠会学校助成金 収支予算書 (案)

(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 収入の部

(単位 円)

費科目	平成26年度 予算額	平成25年度 予算額	比較増減	平成25年度 決算額	備考
1 助成金	2,000,540	1,800,000	200,540	1,799,573	
2 利息	300	6	294	3	
3 前年度繰越金	0	94	▲ 94	94	
合 計	2,000,840	1,800,100	200,740	1,799,670	

2 支出の部

(単位 円)

費目	平成26年度 予算額	平成25年度 予算額	比較増減	平成25年度 決算額	備考
1 玉翠ホール空調機 更新工事積立金	2,000,000	1,800,000	200,000	1,799,670	
2 雑費	540	0	540	0	残高証明書 発行手数料
3 次年度繰越金	300	100	200	0	
合 計	2,000,840	1,800,100	200,740	1,799,670	

創立百周年記念玉翠会教育基金

平成26年度収支予算書(案)

(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 収入の部

(単位 円)

費目	26年度予算額	25年度予算額	比較増減	25年度決算額	摘要
1 玉翠会会計より繰入金	0	0	0	0	
2 預金利息	4,000	4,830	▲ 830	5,094	
3 雑収入	0	0	0	1,406,710	
4 前年度繰越金	21,553,800	21,942,521	▲ 388,721	21,942,521	
合計	21,557,800	21,947,351	▲ 389,551	23,354,325	

2 支出の部

(単位 円)

費目	26年度予算額	25年度予算額	比較増減	25年度決算額	摘要
1 奨学金	1,800,000	1,800,000	0	1,800,000	月10,000円×15名
2 教育活動費	200,000	200,000	0	0	
3 雑費	540	525	15	525	残高証明書発行手数料
4 予備費	50,000	50,000	0	0	
5 次年度繰越金	19,507,260	19,896,826	▲ 389,566	21,553,800	
合計	21,557,800	21,947,351	▲ 389,551	23,354,325	

香川県立高松高等学校甲子園出場記念教育基金
平成26年度収支予算書(案)

(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 収入の部

(単位 円)

費科目	予算額	摘要
雑収入	1,760	預金利息
前年度繰越金	8,957,364	
合計	8,959,124	

2. 支出の部

(単位 円)

費目	予算額	摘要
教育活動費	0	
雑費	525	残高証明書料金等
次年度繰越金	8,958,599	
合計	8,959,124	

高松高等学校創立 120 周年記念事業報告

1 祝賀会

9/7 (土) 高高文化祭1日目 16時～ JRクレメントホテル高松

会費 8,000円

出席者数 907名

2 120周年記念誌

110周年記念誌以降の10年間の記録(133p) 1冊1,000円

販売数) 1,373冊

3 高高新聞縮刷版 前編・後編

前編) S22年～S39年 約300p

後編) S40年～S63年 約300p

各1,500円。前後編とも申し込む場合は2冊で2,500円

販売数 前編) 511冊 後編) 526冊

4 5F 玉翠会資料室収納物写真集 (進呈)

名簿購入者には名簿と一緒に送付

祝賀会参加者うち希望者に進呈

印刷数) 6,000冊

5 文化祭教室展示

2教室にて、『「高中・県女」の部屋』と『「昭和・平成の高高」の部屋』

生徒が中心となって展示

昭和40年代の教室再現模型(1/10)を1.3m×0.9mの大きさに展示

木製の椅子と机がつながっていた時代。

→玉翠会報にて報告

6 シンボルマーク

卒業生(H23卒清谷勇亮君)のデザイン

7 会員名簿の発刊 販売数) 4,392冊

香川県立高松高等高校創立 120 周年記念式典事業についての御報告

佐藤哲也

【事業報告】

内容	① 高松高校文化祭出展イベント「文化祭に行こう」 ② 香川県立高松高校創立 120 周年記念式典・懇親会 ③ 平成卒業年度年次別 2 次会
場所	① 高松高等学校校内文化祭会場 ② JRクレメントホテル高松 3 階「玉藻&飛天の間」 ③ 同 3 階の各小宴の間 全室
日時	平成 25 年 9 月 7 日土曜日 ① 12 時～14 時 30 分 ② 16 時～18 時 ③ 18 時 30 分～20 時 30 分
最終参加人数	① 文化祭会場（概算） 目標 100 名 実績 推定約 200 名 ② 式典会場（参加者総数） 目標 最大 1000 名最低 800 名 実績 907 名 ③ 平成二次会（参加人数） 目標 100 名 実績 144 名

【総括】

こういったセレモニー事業に関しては参加者の方々の満足度に関しての客観的数値的な計測は困難であり、果たして成功したのかそうではないのかは一概に決まるものではないと思います。130 周年開催時において初めて 120 周年への冷静な評価が得られるでしょう。

一方、「祝賀会」という標題の裏で、玉翠会組織としての本事業の目的は「運営部隊の組織を中心とした若手（S53 年～H13 年）世代すべての年次の活性化」にありました。

今までの若手世代に存在した年次年次での温度の高低差もかなり縮まったと思います。また、年次を跨いでの情報共有も人的交歓も組織的に図れるようになりました。ただし長期的視野から見るとこれらはすべて事業の前と後の比較だけの問題であり、理想とする形にはまだ距離を感じます。

今回の事業での確かな収穫はただ一つ「次世代リーダーの育成と組織化」です。これに関しては実質的に次回 130 周年の目途も立ったと信じております。

玉翠会代議員会会場について

場所 玉翠会館ホール（5階）

エレベーターまたは教務職員室前の階段をご利用ください。

お願い

- (1) 5階じゅうたんの部分は土足禁止ですので、ご協力ください。
- (2) 会場は下図のとおりですので、前から席を空けずに着席ください。
- (3) 校地内禁煙ですので、ご理解とご協力をお願いします。

会場図

